

耕作放棄地を活用した繁殖和牛 の放牧について

(令和2年10月16日)

瀬尾ファーム 代表
瀬尾亮

瀬尾ファームの場所



1. 瀬尾ファームの経営概要(令和2年9月15日現在)

立 地: 栃木県南東部の那珂川流域の中山間地域

飼養頭数: 繁殖和牛 36頭 (うち29頭は放牧地)

子牛 19頭 (うち9頭は放牧地)

肥育牛 9頭

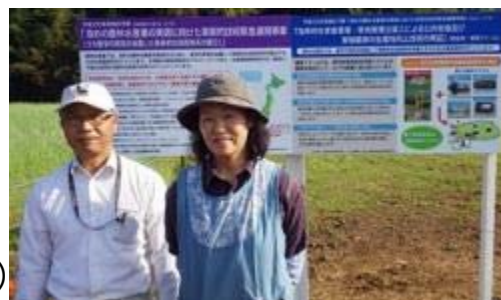
経営草地: 放牧地 8.1 ha (うち借地 7.8 ha)

採草地 0.5 ha (借地)

施 設: 繋ぎ牛舎、育成牛舎、倉庫、堆肥置き場等

機 械: トラクタ2台、軽トラ(ダンプ)、バックホー、
フォークリフト等

労 力: 夫婦2人



(本人と妻)

2. 肉用牛繁殖経営への就農、放牧導入の経緯

2002年：海上自衛隊を早期退職し、妻の実家へ

山林76ha、水田1ha、畑20aを所有しているが、山林が多いため、シイタケ栽培が主であった

← 原木シイタケの露地栽培は将来性が見込めない

← 茂木町は山に囲まれている典型的な中山間地域で、耕作地単位が狭く営農には大変な努力が必要であり、耕作放棄地も多い

和牛繁殖農家をめざす

まず、子牛1頭を飼い、その後、自宅前の原野、畑、山を造成し、牛舎とパドックを作り、繁殖和牛15頭を飼養

イノシシ対策のための電気牧柵を延長し、自宅前の30aの休耕田を放牧地として利用

2006年から耕作放棄地活用により放牧地を徐々に拡大

役場の理解・協力を得て、遊休地を利用した放牧の取り組みを本格的に開始



放牧開始直後 2013 10/5



放牧12日後 2013 10/16

“耕作放棄地放牧”の導入に至った理由

・繁殖経営も軌道に乗ってきたが、更に軽労化、低コスト化、規模拡大を果たすためには、放牧の導入がベストという結論に達した！

・町役場の助言や支援もあり、耕作放棄地の活用を進めていくこととなった。



まず、林地区（75アール：2006年7月～2013年）で放牧を始めることとなった。



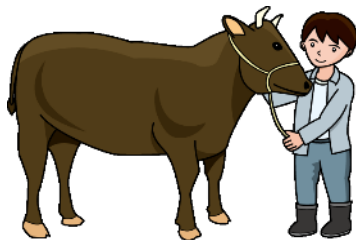
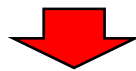
- ・牛はトラックになかなか乗ってくれない(>_<)。
- ・トラックから、牛を放牧地に入れようとしたら、うまく入らず逃げていった。



牛舎では実感しなかったが、牛の移動は難しい！
牛の扱いを簡単にするにはどうすればいいんだ～～～！

牛をどう攻略するか？

- ・牛はなかなかトラックに乗らない
- ・トラックから飛び降りる牛もいる
- ・脱柵する牛もいる



- ・放牧できる牛を作る
（保留牛が原則）
- ・牛の放牧馴致が必要
（ハンドリングが大切）

・牛舎にいる段階で、牛を動かすことが
ポイントだ！



3. 放牧地区の概要

瀬尾ファームでは現在、3地区(大峰、猪田、下河原)の耕作放棄地で放牧を行っている。

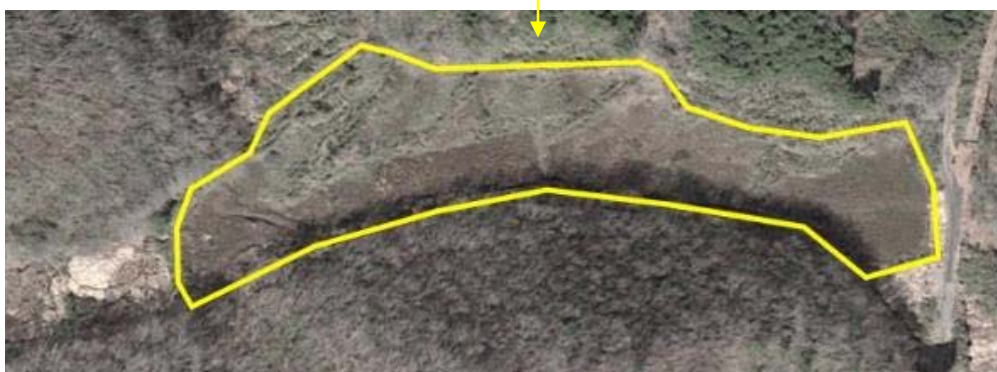
そのうち下河原地区には、耕作放棄されていた圃場(元タバコ畑)を活用した10牧区(総面積6.4ha)の放牧地がある。この地区のすぐ横には栃木県の代表的な河川の一つである「那珂川」が流れている。



引用: Google

①大峰地区

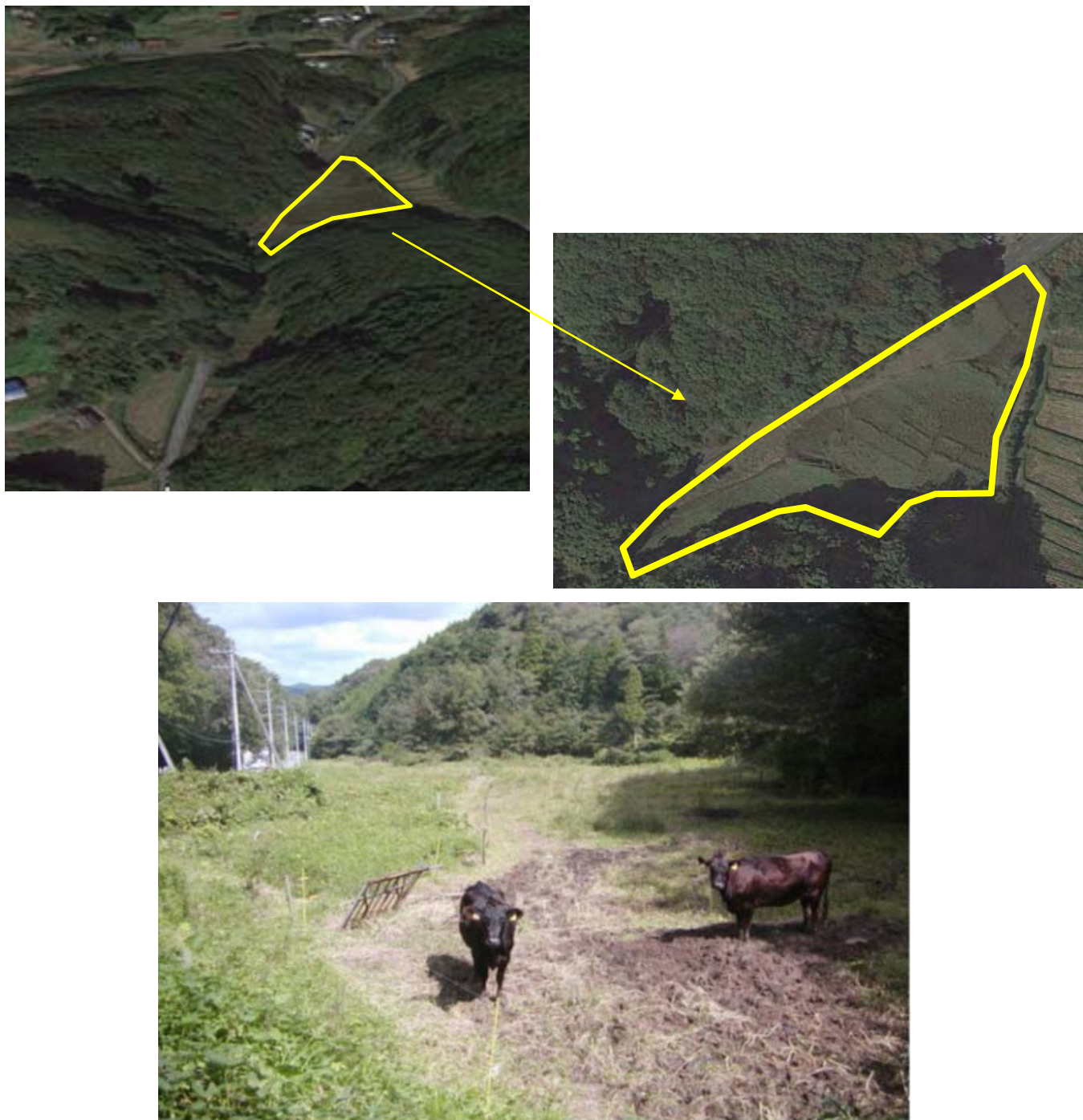
75a(地権者4名)2007年7月より



- ・町からの斡旋があり本地区にて導入
- ・最初の放牧地である林地区と大峰地区の2地区での放牧により、放牧に関する技術は修得できた。
- ・放牧牛の見回りは、3回／週程度。
- ・和牛は傾斜があっても放牧が可能。

②猪田地区

60a(地権者2名) 2009年10月より35a、2015年より25aを放牧利用



- ・2人の地主のうちの1人から休耕田の草刈りが大変なため放牧を勧められた。
- ・家に近く面積が小さいので、主に分娩間近の牛2頭を放牧。

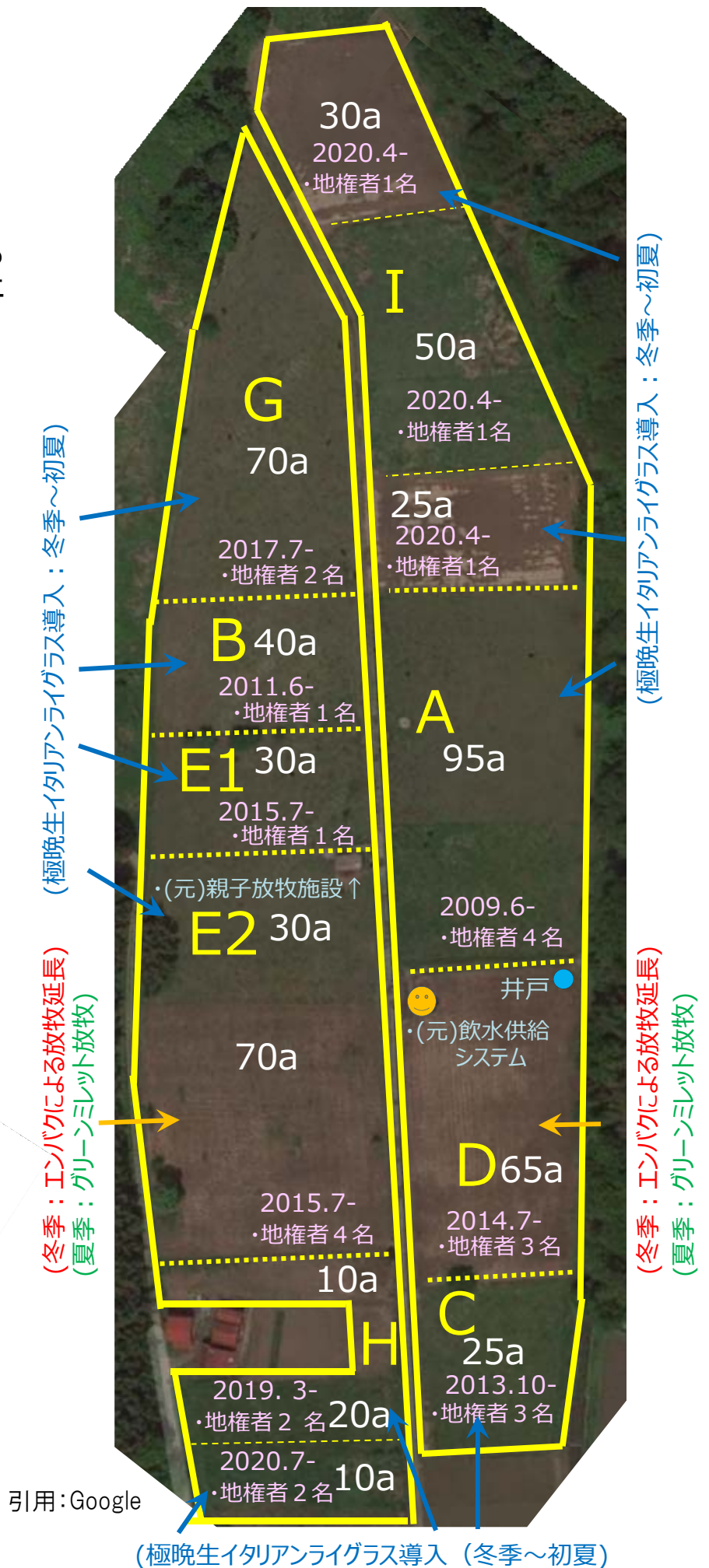
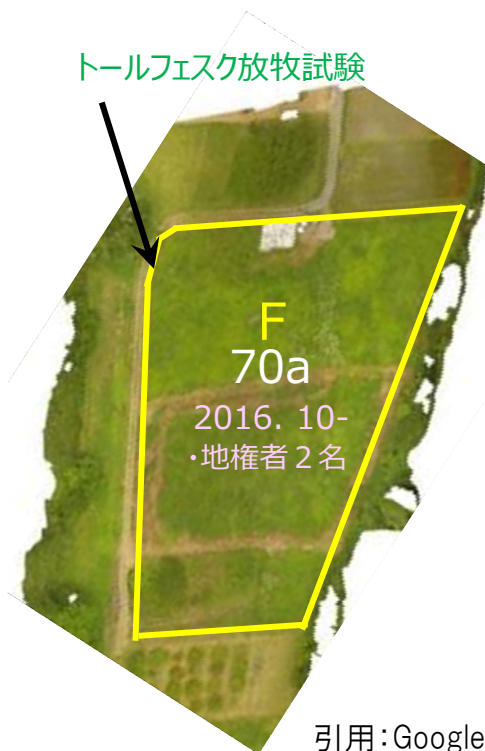
③下河原地区

全体6.4ha
地権者 のべ25名

・県からAの土地の斡旋があり、地域の方々にAの土地にて放牧をすることを説明した上で、開始。

・その後、
B→C→D→E→F→G→H→I
の順に拡大

周年親子放牧
周年放牧(繁殖雌牛)
育成牛夏季放牧



下河原地区 E



クズ、セイダカアワダチソウ、ススキ中心 草高2.2m



下河原地区 F



ノイバラなどの上にクズが繁茂



下河原地区 G



クズ、灌木、カモジグサ中心

